

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・モード
【英訳名】	G-mode Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮路 武
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号 新宿文化クイントビル9階
【電話番号】	03-5302-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 善村 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号 新宿文化クイントビル9階
【電話番号】	03-5302-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 善村 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	3,677,821	5,011,993
経常利益 (千円)	—	—	—	206,321	532,822
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	52,588	△89,351
純資産額 (千円)	—	—	—	6,795,975	7,276,289
総資産額 (千円)	—	—	—	8,091,499	8,312,399
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	59,024.61	56,543.23
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	—	—	—	497.64	△786.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	486.82	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	84.0	77.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	0.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	267.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△277,354	750,917
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△832,874	△751,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	4,286,864	△305,291
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	5,531,338	5,226,416
従業員数 (名)	—	—	—	127	140
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(52)	(53)

- (注) 1. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	2,527,022	3,203,692	3,557,350	3,613,416	4,880,340
経常利益 (千円)	660,392	617,001	660,937	292,310	850,033
当期純利益 (千円)	376,990	350,334	376,230	128,061	217,458
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	998,235	1,295,525	1,314,055	3,318,715	3,320,723
発行済株式総数 (株)	25,148	30,600	92,446	117,408	117,453
純資産額 (千円)	2,089,420	2,936,323	3,257,849	6,871,448	7,650,015
総資産額 (千円)	2,742,471	3,462,201	3,924,144	8,147,283	8,651,051
1株当たり純資産額 (円)	82,983.56	95,958.29	34,830.59	59,680.11	59,920.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3,000 (—)	3,000 (—)	1,200 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16,772.25	12,446.14	3,673.95	1,211.84	1,914.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13,813.94	11,302.19	3,557.96	1,185.49	1,907.65
自己資本比率 (%)	76.2	84.8	83.0	84.3	78.4
自己資本利益率 (%)	25.5	13.9	12.1	2.5	3.2
株価収益率 (倍)	14.9	46.2	45.2	109.8	52.1
配当性向 (%)	17.9	24.1	32.7	82.5	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	465,077	△6,361	498,624	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,052	△64,620	△136,652	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	739,914	493,172	△53,360	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,625,257	2,047,025	2,354,924	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	48 (5)	65 (17)	87 (23)	110 (33)	124 (42)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第4期以前においては、関連会社を有していないため記載しておりません。第5期においては、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。また、第6期においては、同期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 平成14年6月24日付をもって、1株を2株に、平成16年5月20日付をもって、1株を3株に分割しております。なお、第3期及び第5期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
4. 平成14年6月24日付及び平成16年5月20日付の株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移は、以下のとおりとなります。
なお、当該数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	27,661.19	31,986.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,590.75	4,148.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	4,604.65	3,767.40

5. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年7月	モバイル・ネットワークゲームの開発及び配信サービスを行うことを目的として、東京都新宿区新宿に資本金5000万円で株式会社ジー・モードを設立
平成12年9月	Blue Planet Software, Inc. と「テトリス」のライセンス契約を締結 ※1
平成12年12月	C S Kネットワークシステムズ(株) (現 (株)C S Kシステムズ) と業務提携契約を締結
平成13年1月	(株)パルボックスと「オセロ」のライセンス契約を締結 ※2 (株)NTTドコモとiモード情報サービス提供の契約を締結 (株)NTTドコモのiモード向けにコンテンツ配信開始
平成13年4月	KDDI(株)とコンテンツ提供に関する契約を締結
平成13年6月	ジェイフォン東日本(株) (現 ソフトバンクモバイル(株)) とコンテンツ提供に関する契約を締結 JーフォングループのJーSKY (現 Yahoo!ケータイ) 向けにコンテンツ配信開始
平成13年7月	KDDI(株)グループのE Z w e b向けにコンテンツ配信開始
平成13年9月	本社を東京都渋谷区代々木(あいおい損保新宿ビル)に移転
平成14年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録 欧州における“Vodafone live!”向けコンテンツ供給を起点とし、海外への事業展開を開始
平成15年4月	本社を東京都渋谷区代々木(新宿文化クイントビル)に移転
平成15年8月	(株)NTTドコモのサイトにおいて Telefónica Móviles España, S.A. (スペイン) と世界初の携帯ネットワーク対戦を開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	“THE MOBIES : WIRELESS GAMING AWARDS”において、弊社コンテンツ「TOPOLON」が“Best Mobile Game of 2004”を受賞
平成17年7月	携帯電話向けインターネットリサーチ事業を目的とする子会社(株)モバイル・リサーチを設立
平成17年7月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)と業務・資本提携契約を締結
平成17年8月	(株)アコースティックの株式を取得し子会社化
平成17年10月	P C用オンラインゲームの開発・ポータルサイト運営配信を目的とする持分法適用関連会社ガンホー・モード(株)を設立
平成17年10月	モバイルコンテンツの配信事業を行う広州東虹移動通信技術有限公司の持株会社である E-Rainbow Mobile Information Co., Ltd. と資本提携
平成18年8月	ガンホー・モード(株) オンライン遊園地! 「ガンホーゲームズ」の正式サービスを開始
平成18年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク(Pマーク)を認証取得

※1 平成19年3月末現在「テトリス」のライセンス契約締結先は Blue Planet Software, Inc. から Electronic Arts Inc. となっております。

※2 平成19年3月末現在「オセロ」のライセンス契約締結先は (株)パルボックス から (株)メガハウス となっております。

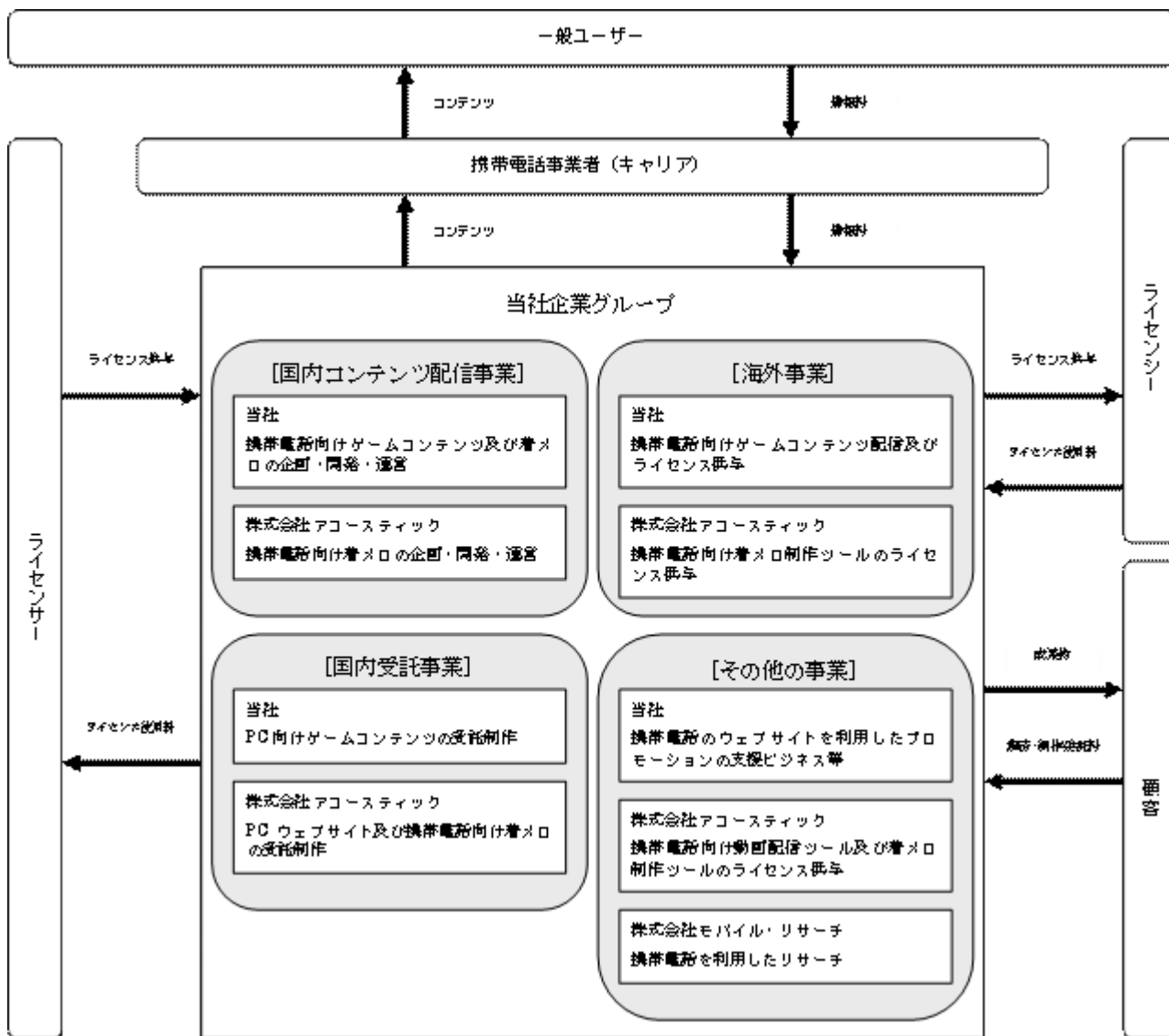
3【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ジー・モード）、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社から構成されております。当社企業グループの主な事業内容と各事業区分との関連は以下のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。また、当連結事業年度より、事業区分を変更しております。当該変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。

事業区分	主な事業内容
国内コンテンツ配信事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営
国内受託事業	PC向けゲームコンテンツ、PCウェブサイト及び携帯電話向け着メロの受託制作
海外事業	携帯電話向けゲームコンテンツの配信及びライセンス供与等
その他の事業	携帯電話ウェブサイトを利用したプロモーション支援、携帯電話向けゲームコンテンツ、動画配信ツール及び着メロ制作ツールのライセンス供与等

[事業系統図]

上記を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社：株式会社モバイル・リサーチ
株式会社アコースティック
持分法適用関連会社：ガンホー・モード株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)モバイル・リサーチ	東京都渋谷区	100,000	その他の事業	86.0	役員の兼任 有
(株)アコースティック	東京都目黒区	50,000	国内コンテンツ 配信事業	95.8	当社の提供するコ ンテンツの企画・ 開発 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガンホー・モード(株)	東京都千代田区	500,000	その他の事業	45.0	PC用オンライン ゲームの開発 役員の兼任 有 資金援助 有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
国内コンテンツ配信事業	89 (27)
国内受託事業	15 (8)
海外事業	6 (9)
その他の事業	8 (—)
全社 (共通)	22 (9)
合計	140 (53)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平成18年3月期末と比較して従業員数が13名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う開発要員等の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
124 (42)	32.85	2.51	5,511,808

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平成18年3月期末と比較して従業員数が14名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う開発要員等の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年の国内携帯電話市場においては、10月から携帯電話加入者が異なる通信事業者（以下、「キャリア」という。）の携帯電話に買い換えを行っても、電話番号をそのまま移行することが可能なナンバーポータビリティ制度の運用が開始されました。

これに伴い、キャリア各社による自社加入者の囲い込み等を目的としたサイトメニューの大幅改変や、ゲームコンテンツ市場への積極的な取り組み等が行われた結果、当社企業グループの主力事業である国内コンテンツ配信事業にとっては、既存会員退会による売上減少よりも新規会員獲得の機会拡大につながり、売上高が見通しを大幅に上回る結果となりました。

当社企業グループの事業セグメント別の現況は以下のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。このため、前年比較に当っては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えております。

① 国内コンテンツ配信事業

(a) ゲーム配信事業

ゲーム配信事業におきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）のiモード向け配信において、同社の人気キャラクタである「ドコモダケ」をモチーフとしたゲームコンテンツや本格的RPGの積極的な配信などにより、iモード公式サイトの子会員数が150万人を突破、前年末比で36.4%伸びました。また、当社の主力サイトである「Get!!プチアプリ」は、継続してミニゲームサイトランキングにおいてトップの地位を堅持しております。

KDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）のau向け配信におきましては、リリース計画に沿った配信やナンバーポータビリティ制度の運用開始に伴う加入者の増加を追い風に、同社の人気キャラクタ「LISMO」を起用したゲームコンテンツの配信等によって、売上高は順調に増加いたしました。

ソフトバンクモバイル株式会社（以下、「ソフトバンクモバイル」という。）向け配信におきましては、サイトメニューの改変に伴い、視認性を向上させることによる集客力強化の観点から、サイトの戦略的再構築を実施いたしました。

これらの結果、本事業セグメントの売上高は4,028百万円となり、前年比で24.3%の増加となりました。

(b) 着メロ等配信事業

着メロ等配信事業におきましては、株式会社アコースティック（以下、「アコースティック」という。）が展開する着メロサイト「ベストヒットリミックス」や「メロメロ☆メロディ」が横這いといった中、「贅沢なオルゴール」が堅調に伸長するとともに、新たにサービスを開始したソフトバンクモバイル向け着メロサイト「めっちゃオルゴール」が順調な滑り出しとなり、売上高に貢献することとなりました。

これらの結果、本事業セグメントの売上高は215百万円となり、前年比で64.8%の増加となりました。

② 国内受託事業

国内受託事業におきましては、8月からサービスを開始したガンホー・モード株式会社（以下、「ガンホー・モード」という。）が運営する「オンライン遊園地！ガンホーゲームズ」に対し、積極的に質の高いPC向けのFLASHゲームや3Dゲーム、対戦ゲームやアバターの受託開発を行いました。

これらの結果、アコースティックによる着メロ受託開発なども含め、本事業セグメントの売上高は495百万円と、大幅に増加いたしました。

③ 海外事業

海外におけるゲームコンテンツ配信は、順調な市場拡大が続くものの、ブランド力の強いコンテンツや3Dゲーム、ネットワーク機能を重視したコンテンツが人気を博しており、依然苦戦を強いられております。

そのため、海外におけるコンテンツ配信におきましては、採算性の向上を図ることからアウトソースによる配信を徐々に拡大しており、香港・台湾におきましてはJoymaster、欧州におきましてはドイツのnet mobile AGに現地での配信元を集約してきております。

一方、従来からの海外向けゲームライセンスの許諾につきましてはUpstart Games Ltd. やNamco Networks America Inc. との協業を行うとともに、一部海外携帯電話への組み込みによるコンテンツ提供も行いました。

また、当社が保有するデータイースト社のライセンスにつきましては、携帯電話以外の機器として、北米の業務用ゲーム機向け等に許諾を行っております。

これらの結果、本事業セグメントの売上高は111百万円となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、携帯電話のウェブサイトを活用したプロモーション（以下、「モバイルプロモーション」という。）支援事業において、積極的に大手有名企業（以下、「ナショナルクライアント」という。）からの受注を獲得する販路拡大とともに、継続性のある安定した受注先を獲得することによって、大幅な売上高の増加となりました。また、4年連続に及ぶモバイル広告大賞の獲得は、モバイルプロモーション市場における当社の地位が確固たるものと認められた証しであるといえます。

当社企業グループが所有するゲームライセンスの許諾やアコースティックが開発した着メロ自動生成ソフト、動画配信ソフトのライセンスを含む本事業セグメントの売上高は161百万円となり、大幅に増加いたしました。

これらの結果、第7期における当社企業グループの売上高は5,011百万円となり、前年比で36.3%の増加となりました。

損益におきましては、国内コンテンツ配信事業の売上高が予想を大幅に上回る増加となったため、経常利益は532百万円となり、前年比で158.2%増加いたしました。

一方で、事業基盤の充実等を目的にM&Aを実施し、子会社に対する投資を行っておりますが、当連結会計年度においては出資先子会社の業績等を鑑み、投資資金回収期間が長期に亘る見通しから、のれんの減損損失を164百万円計上いたしました。並びに海外市場の混迷に伴い、投資先の事業計画実現が不透明であることから、投資有価証券評価損を201百万円計上したことにより、当期純損失が89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより750百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローにより751百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローにより305百万円減少しております。これらの結果、当連結会計年度末における資金は5,226百万円（前年同期5,531百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は750百万円（前年同期277百万円の資金使用）となりました。この主な要因は、国内コンテンツ配信事業が好調であったこと等による税金等調整前当期純利益149百万円、減損損失167百万円、持分法による投資損失222百万円、投資有価証券評価損201百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は751百万円（前年同期832百万円の資金使用）となりました。この主な要因は、関係会社への短期貸付436百万円、関係会社株式の取得による支出270百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は305百万円（前年同期4,286百万円の資金獲得）となりました。この主な要因は、自己株式の市場買付196百万円及び配当金の支払額112百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
国内コンテンツ配信事業 (千円)	783,307	162.9
国内受託事業 (千円)	380,792	603.5
海外事業 (千円)	87,823	149.7
その他の事業 (千円)	56,930	151.2
合計 (千円)	1,308,853	204.4

- (注) 1. 金額は、当期製品製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より表示区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(2) 受注実績

当社企業グループは、主に国内コンテンツ配信事業を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
国内コンテンツ配信事業 (千円)	4,243,407	125.8
国内受託事業 (千円)	495,734	540.2
海外事業 (千円)	111,753	85.3
その他の事業 (千円)	161,096	193.6
合計 (千円)	5,011,993	136.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度より表示区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。
 3. 最近2期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクモバイルに対する販売実績は、当社企業グループがNTTドコモのiモードサービス、KDDIのEZweb及びソフトバンクモバイルのYahoo!ケータイを介して行う有料情報サービスの利用者（一般ユーザー）に対する情報料の総額であります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NTTドコモ	1,993,390	54.2	2,529,341	50.5
KDDI	824,842	22.4	1,041,095	20.8
ソフトバンクモバイル	507,348	13.8	449,671	9.0

※ボーダフォン株式会社は、平成18年10月1日付で商号をソフトバンクモバイル株式会社に変更しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

① 国内コンテンツ配信事業の強化

当社企業グループの主力事業である国内コンテンツ配信事業におきましては、昨年10月から運用開始された携帯電話ナンバーポータビリティ制度等の影響で一時的に新規会員獲得機会が拡大しましたが、国内における携帯電話の普及やコンテンツの供給は飽和状態を迎えつつあり、今後は新規会員獲得の機会減少や既存会員の退会加速などが懸念される状況です。

このような環境の中で、主力事業の体質強化は重要課題であり、独創的サービスやコンテンツ作りを進める一方で、効果的なプロモーションやブランド力強化により集客力や販売力の向上を目指します。

② 海外市場への対応

海外市場におきましては、依然ブランド力が重視される市場環境などにより十分な収益を獲得することが困難な状況であり、対応機種の多様化などから運用コストの負担が利益を圧迫している状況です。

今後は、販売力の強い現地パートナーに積極的にライセンス供与し、配信を任せることで運用コストの削減による収益性の向上を目指します。

③ 内部統制システムの強化

平成18年5月に基本方針を決議した内部統制システム構築に関しては、体制整備を推進しておりますが、未だ完全に整備を完了できておらず、また実態に即した基本方針の見直しも必要であるといえます。

今後、平成20年4月から適用される金融商品取引法で定める内部統制に関する社内体制をより一層整備していくことで、内部牽制体制や内部監査強化などを通じ、コンプライアンスを徹底するだけでなく、統制活動を通じた業務の効率化等を実現することで、当社企業グループの価値を最大限に高める努力をしております。

④ 子会社及び関連会社への財務支援

ガンホー・モードは、平成18年8月より正式サービスを開始いたしましたが、当初計画からみて若干の遅れが発生しており、今後は必要となる経営資源に関して財務面を含めて支援してまいります。

また、子会社2社におきましても立ち上げ時期の事業に関して、必要となる支援を行っていく場合があります。

4【事業等のリスク】

(1) 事業内容に関するリスク

① 現在の事業の概要

当社企業グループは、携帯電話のインターネット接続サービス向けのゲームコンテンツの企画、開発及び配信を行うプロバイダー事業を行っております。ゲームコンテンツの配信は、J a v a及びBREW（以下、「J a v a等」という。）対応携帯電話のユーザーに対し、各キャリアの公式メニューに登録された自社ゲームサイトを通じて行っています。

平成19年3月末現在、当社企業グループは、各キャリア合計で、15の公式ゲームサイトを通じ、1,247のゲームコンテンツを配信し、また着メロサイトを通じて12,000曲以上を配信しております。1ゲームコンテンツあたりの開発期間は約2ヶ月と短く、開発費は他のプラットフォーム向けのゲームコンテンツの開発に比して一般的に低額となっています。しかしながら、ゲームコンテンツの配信数、ヒット作品の多寡、自社ゲームサイトの会員（以下、「会員」という。）の入退会動向またはダウンロード数の増減等によっては、収益が大きく変動する可能性があります。

② 特定のコンテンツへの依存

当連結会計年度における当社企業グループの売上高のうち、国内コンテンツ配信事業の売上高が占める割合は約85%であり、「テトリス」を始めとする特定のゲームコンテンツに依存する傾向があります。当社企業グループの収益を安定させるためには、常に新しいコンテンツを供給するとともに、既存のコンテンツの人気を維持する必要があります。当社企業グループは、業績の安定化を目指し、ゲームコンテンツの細部の変更等により人気ゲームコンテンツをユーザーに飽きさせない工夫をするとともに、特定のゲームコンテンツへの過度の依存を回避するために、新たな人気ゲームコンテンツの企画・開発及び配信に努めていく方針です。しかし、既存の人気ゲームコンテンツの人気は下降する前に、それらに代替する新たな人気ゲームコンテンツを企画・開発及び配信できない場合には、当社企業グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、既存の人気ゲームコンテンツのいくつかは、他社からのライセンスを受けて当社企業グループが開発及び配信しているものです。

当社企業グループは、これらのライセンサー（注）の選定やライセンサーとの良好な関係の維持には十分留意しておりますが、取引条件を含め、ライセンサーとの関係が必ずしも現状どおりに保たれるという保証はありません。今後、ライセンス使用料の上昇など取引条件の変更やライセンサーとの関係の悪化に伴う契約更新拒絶または契約の解除等の場合には、当社企業グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。当社企業グループは、ゲームコンテンツ数の増加やライセンス先の分散等により、ライセンス契約更新拒絶または契約の解除の際に想定されるリスクの軽減を図る方針です。

(注) ライセンサー

知的財産権等又はその再許諾権を保有し、その使用を許諾する者。多くの場合、許諾の対価としてライセンス使用料を受領する。

③ 特定の取引先への依存

(a) キャリアへの依存

当社企業グループが配信するゲームコンテンツは、各キャリアの公式メニュー上に公式コンテンツとして掲載されております。しかし、各キャリアの公式コンテンツとしての採用・不採用及び配信停止はキャリア各社により決定されますので、当社企業グループの計画どおりに当社企業グループのゲームコンテンツを公式コンテンツとして配信できるとは限りません。したがって、当社企業グループのゲームコンテンツの公式コンテンツへの採用状況によっては、当社企業グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は複数のキャリアと取引を行っており、今後とも各キャリアに対して幅広くゲームコンテンツを配信していく方針ですが、NTTドコモへの依存度が高いのが現状です。そのため各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等によって、当社企業グループの事業戦略及び経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

当社企業グループの総売上高に占めるキャリア各社の構成比率は、以下のとおりです。

相手先	第6期		第7期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTドコモ	1,993,390	54.2	2,529,341	50.5
KDDI	824,842	22.4	1,041,095	20.8
ソフトバンクモバイル	507,348	13.8	449,671	9.0

(b) 株式会社CSKシステムズへの依存

当社企業グループは、コンテンツを配信するにあたって、株式会社CSKシステムズ（以下、「CSK」という。）と業務提携基本契約を締結し、サーバ運営等、コンテンツ配信業務の一部をCSKに依存しております。

当社企業グループは、CSKとの良好な関係維持に十分留意しておりますが、サーバ運営及び管理に関する費用の分担や売上分配等の取引条件に関して当社企業グループの意図するとおりに合意できないケースも想定され、契約の更新内容によっては、当社企業グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

④ 経営上の重要な契約

当社企業グループは、当社企業グループがゲームコンテンツを配信しているキャリア各社との間、当社企業グループが配信するゲームコンテンツに関する知的財産権等のライセンサー及びライセンシー（注）との間及びコンテンツ配信サービスにおけるサーバの運営を委託しているCSKとの間で、それぞれ重要な契約を締結しております。これらの契約はいずれも、当社企業グループの事業の根幹にかかわる契約であり、いずれの契約が欠けても、現状のビジネスモデルは十分に機能しなくなる可能性があります。これらの契約内容が当社企業グループに不利な条件に変更された場合や、契約更新が拒絶された場合または契約が解除された場合には、当社企業グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(注) ライセンシー

ライセンサーの保持する権利の使用を許諾された者。

⑤ コンテンツ開発業務の外部委託の活用

当社企業グループでは、ゲームコンテンツの開発業務の一部に関し、当社企業グループが技術力があり信頼できると考える外部の委託業者に委託しております。当社企業グループは、外部委託先にゲームコンテンツ開発業務を委託することにより、固定費の負担が低下し、効率的で柔軟な経営が可能になると判断しております。しかし、将来、技術力があり信頼関係を構築できる外部委託業者の確保が困難になった場合には、ゲームコンテンツの品質の低下や開発期間の長期化が発生する可能性があります。また、自社で技術者を確保する必要が新たに生じることから、固定費負担が増加する可能性もあります。このような場合には、当社企業グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に関するリスク

① ライセンス使用料

当社企業グループは、ライセンサーとの間のゲームライセンス契約等に基づき、該当するゲームコンテンツの配信による売上高に応じて、ライセンス使用料をライセンサーに支払っております。

既存のライセンス契約に係る契約期間の終了や取引条件の見直しに際して、ライセンス使用料の料率や使用許諾期間等の契約条件が変更される可能性があります。この他、新規のコンテンツ所有者とのゲームライセンス契約等の締結について、従来他のゲームライセンス契約とは相違する条件での契約が締結される可能性があります。そのような場合には、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② 貸倒引当金の計上

当社企業グループがNTTドコモと締結した「iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書」、KDDIと締結した「情報料回収代行サービスに関する契約書」及び株式会社ウィルコム（以下、「ウィルコム」という。）と締結した「有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約書」によると、キャリアの責に帰すべき事由によらずに情報料を回収できない場合は、当社企業グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点をもってキャリアの当社企業グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

当社企業グループは、このような債権については、キャリアから回収不能の通知を受けた時点で貸倒処理をしており、実績率をもって引当計上をしております。平成19年3月期の貸倒実績率は約1%であり、当社企業グループの業績に与える影響は軽微であります。今後、このような未払者数及び未払額が増加した場合、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 為替変動

当社企業グループは優良コンテンツを配信するために海外からライセンス供与を受けることがあり、そのライセンス使用料をドル建てで支払っております。当該ライセンス使用料は収益分配方式で計算するために円建てで算出・計上されております。また、当社企業グループは海外キャリア（注）への売上を多通貨で支払いますので、今後の為替変動の状況によっては、為替差損が計上される可能性があります。その場合、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(注) 海外キャリア

Vodafone、Telefonica等の移動体通信事業者

(3) 外部環境に関するリスク

① J a v a 等対応携帯電話の普及率及びキャリアの事業方針変更によるリスク

J a v a 対応携帯電話は平成13年1月にNTTドコモがサービスを開始して以来、ボーダフォン（現ソフトバンクモバイル）が平成13年6月に、KDDIが平成13年7月に、それぞれサービスを開始しております。社団法人電気通信事業者協会の調べによると、平成19年3月末現在の携帯電話契約者数は9,671万人であり、うち8,437万人が、キャリアが提供するインターネット接続サービスに加入しております。当社企業グループのゲームコンテンツ配信事業は、これらのインターネット接続サービスに加入しているユーザーを対象としているため、当社企業グループの財政状態及び経営成績は、これらのユーザー数の変動に影響を受ける可能性があります。また、J a v a 等対応携帯電話の普及率、J a v a やBREWに代わる新技術を用いた次世代携帯電話の投入、ゲームコンテンツを含めたサービス提供の種類や数の増加・制限、現行の課金システムの変更等は、キャリアの事業方針に委ねられる面が多く、当社企業グループの財政状態及び経営成績はこれらのキャリアの事業方針に影響を受ける可能性があります。

② 競合及び技術の変容

J a v a 等対応携帯電話向けゲームコンテンツ提供事業の市場は、当社企業グループと類似する事業を営む事業者の事業拡大や新規参入が相次いでおり、今後もJ a v a 等対応の携帯電話向けゲームコンテンツ提供事業は激しい競争が続くものと予想されます。

当社企業グループは、J a v a 対応携帯電話機がNTTドコモから発売されると同時にJ a v a 対応携帯電話向けにゲームコンテンツを配信してきた結果、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって今後もゲームコンテンツ配信事業を拡大していく方針ではありますが、当社企業グループと同様にJ a v a 等対応携帯電話へ公式コンテンツもしくは非公式コンテンツとしてゲームコンテンツを提供する会社、ゲーム以外のコンテンツを提供する会社との競争が予想され、その結果当社企業グループのシェアが損なわれ、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社企業グループが事業を展開している携帯電話を中心としたモバイル・インターネット関連業界は、技術の進歩が著しい分野であり、技術の進歩に伴い、その技術を利用したサービスの業態も急速に変化しています。J a v a 等対応携帯電話以外の携帯通信機器及び通信技術の進歩により、J a v a 等対応携帯電話を含む携帯電話によるインターネット接続サービスの市場そのものが短期間に縮小する可能性もあります。これらの状況変化に対し、当社企業グループが適時かつ効率的に対応できなくなった場合、現在J a v a 等対応携帯電話の市場に特化している当社企業グループの事業戦略に大きな影響を及ぼし、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 今後の事業展開に関するリスク

① 海外における事業展開

モバイル関連市場は日本だけでなく世界的にも拡大しております。そうした状況の中で、当社企業グループも国内で培ったゲームコンテンツの企画力、技術力を生かして、進出の条件に合致する国や地域から順次ゲームコンテンツの提供を開始しております。

当社企業グループは、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮を十分に行い、海外企業との事業提携等によって事業リスクの軽減を図りながら事業を展開していくことを基本としておりますが、当該進出対象国における市場規模が当社企業グループの予測を下回る可能性もあり、並びに当社企業グループのゲームコンテンツの配信時期が予定より遅延する可能性があります。また、国内事業で培ったノウハウや、ビジネスモデルを海外でも同じように適用できない場合には、経営資源の有効活用が行えず、開発コストや事業運営コストが当初予想よりかさむこととなります。その他、競合企業の存在、法律・為替等のカントリーリスク等によって当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② 投融資の基本方針

当社企業グループは、J a v a 等対応携帯電話向けゲームコンテンツの提供事業を軸として、幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であり、その実現のために設備投資、子会社設立、合併事業の展開、買収などについて国内外を問わず行う可能性があります。当社企業グループは、新規の投融資案件のリスク及びリターンを慎重に事前評価したうえで投融資を行う予定ですが、投融資先の事業の状況が当社企業グループの業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、投下資本を回収できない場合には、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) システムに関するリスク

① プログラム不良によるリスク

当社企業グループの開発したプログラムその他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止や、当該コンテンツ及びユーザーのデータの破損等が生じる可能性があります。当社企業グループは、ゲームコンテンツを配信する前に、社内においてテスト機により入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当該ゲームコンテンツまたはゲームサイトの会員数またはダウンロード数への影響、ユーザー及びキャリアへの損害賠償、当社企業グループの社会的信用の失墜とそれによる他のゲームコンテンツの会員数またはダウンロード数への影響、キャリアとの契約の解除または契約更新拒絶等のリスク等が想定され、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② システム障害によるリスク

会員数またはダウンロード数の増加に伴うサーバ負担の増加、人的過失、地震、火災、停電など様々な原因により、システムダウン、データの配信不能またはキャリアのシステムへの悪影響などのシステム障害が発生する可能性があります。

当社企業グループでは、各キャリアのデータサーバでカウントされたユーザー数に基づいて売上を計上しておりますが、一方で当社企業グループの費用となるライセンス使用料はCSKのデータサーバでカウントされたユーザー数に基づいて計上しております。そのため、システム障害等によって両者のデータサーバでカウントされるユーザー数に相応の差異が発生する場合には、当社企業グループが想定している収益率が変動し、当社企業グループの財政状態及び形成成績に影響を与える可能性があります。

当社企業グループは、CSKとの協力関係に基づき、サーバやネットワーク機器の二重化、データの定期的バックアップ、24時間監視体制、障害対応マニュアルの準備、耐震耐火性に優れかつ無停電装置と自家発電装置を備えたデータセンター（注）におけるサーバ運用など、厳重な障害対応の態勢を敷いております。しかし、システム障害が発生した場合、その復旧までの時間と対処の方法によっては、会員数またはダウンロード数への影響、ユーザー及びキャリアへの損害賠償、当社企業グループの社会的信用の失墜とそれによる当社企業グループゲームサイトの集客力の低下、キャリアとの契約の解除または契約更新拒絶等のリスク等が想定され、当社企業グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(注) データセンター

インターネット上のサービスに必要なwebサーバやデータベースサーバを収容する施設。

(6) 社内体制に関するリスク

平成19年3月末現在、当社企業グループは取締役12名（うち、グループ間での兼任3名含む。）及び従業員140名から構成される小規模な組織体制で運営されています。このため、当社企業グループは、事業の拡大に対応するため、より充実した人的体制を整え、社内の組織体制の拡充を図っていく方針です。しかし、当社企業グループの取締役または部門責任者等が何らかの理由で業務を継続できない事態となった場合、当社企業グループの事業計画及び経営成績は影響を受ける可能性があります。また、当社企業グループの必要とするゲームコンテンツの企画・開発及び配信に知識・経験を有する人材の確保は容易でないため、ゲームコンテンツ開発のためのノウハウを社内に蓄積し、技術の社内定着を進め、技術者の育成を図ることで特定の人物への依存度を低下させる方針です。しかし、このような社内体制を適時に構築できる保証はなく、この場合、当社企業グループの事業計画及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、十分な人的・組織体制が構築された場合においても、人材獲得に伴う固定費の増加により、当社企業グループの収益性が悪化し、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(7) その他のリスク要因

① 法的規制

平成19年3月末現在、当社企業グループの事業を継続するために免許・登録等を課すような法規制はありません。今後は、事業者を規制対象とする新法令が制定されることも予想されます。当社企業グループは、将来新法令が制定された場合のことを想定し、適時に対応できるよう努力する方針ですが、場合によっては、これらの法令により当社企業グループの事業活動範囲が限定される可能性もあります。また、キャリア間における自主的なルールが制定されることも想定され、その場合にも当社企業グループの事業活動範囲は限定される可能性があります。

② 知的財産権の確保

当社企業グループのゲームコンテンツ配信事業においては、ゲームコンテンツにかかる知的財産権が適切に保護されていることは必要不可欠であるため、当社企業グループは、知的財産権及びこれらの第三者の権利に関する調査を、外部の弁理士等の専門家を活用しておこなっております。

ゲームコンテンツ等の知的財産権に関しては、外部の専門家を活用した調査に基づき、権利保有者と交渉を行い、ライセンスを正式に取得できたものに限り配信しております。

当社企業グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはありません。今後当社企業グループの事業分野における第三者の特許等が新たに成立し登録された場合、また当社企業グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。その場合、当社企業グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) キャリア各社との契約

キャリア各社と当社との間の契約のうち、主なものは以下のとおりです。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年1月26日から平成13年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	iモード開始日から平成13年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI	コンテンツ提供に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで (以降、半年ごと自動更新)
	情報料回収代行サービスに関する契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで (以降、半年ごと自動更新)
ソフトバンクモバイル	コンテンツ提供に関する基本契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年6月1日から平成14年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	債権譲渡契約書	債権の譲渡及び手数料に関する契約	平成13年6月18日から平成14年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
ウィルコム	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認、回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成17年11月25日から平成18年5月24日まで (以降、半年ごと自動更新)

(注) ボードフォン株式会社は、平成18年10月1日付で商号をソフトバンクモバイル株式会社に変更しております。

(2) ゲームライセンス契約

各ライセンサー及びライセンシーと当社との間のライセンスに関する契約のうち、代表的なものは以下のとおりです。

① 各ライセンサーから当社へのライセンス契約

相手方の名称	主な契約内容	契約日	契約期間
Electronic Arts Inc. (アメリカ)	Electronic Arts Inc. が権利を保有する「テトリス」をJava対応携帯電話用ゲームソフトウェアに移植し、ゲームコンテンツを携帯電話へ配信する契約	平成17年9月30日	平成17年10月1日から平成19年9月30日まで

② 当社からライセンシーに対するライセンス契約

相手方の名称	契約内容	契約日	契約期間
Upstart Games Ltd. (アイルランド)	当社が権利を保有するコンテンツをUpstart Games Ltd. にライセンス供与し、欧州でのVodafone及び米国のVerizon, Sprint, CingularのJava対応携帯電話のポータルサイトでの配信を行う契約	平成17年4月18日	平成17年4月18日から平成18年4月17日まで (以降、1年ごと自動更新)

(3) 業務提携に関する契約

コンテンツ配信サービス事業に関する業務提携

相手方の名称	契約内容	契約日	契約期間
株式会社CSKシステムズ	株式会社CSKシステムズとの間で提携するコンテンツ配信サービス事業に関し、業務分担及び売上分配について取り決める基本契約	平成17年9月1日	平成17年9月1日から平成19年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	PC用オンラインゲームの開発・ポータルサイトの運用配信を目的とした合併会社の設立及び新株発行による増資に関する契約	平成17年7月21日	平成17年7月21日から5年間とする。ただし、2年を経過した時点において契約内容の見直しを協議する。

(注) 株式会社CSKシステムズとの間で、平成19年5月30日付けでコンテンツ配信サービス事業に関し、業務分担及び売上分配について取り決める基本契約を更改しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたり、貸倒引当金、税効果会計などに関して、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎とし、重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は 5,011百万円、営業利益は 742百万円、経常利益は 532百万円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

②財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末と比べ220百万円増加し、8,312百万円(対前期末比2.7%増)となりました。流動資産では、前連結会計年度末と比べ477百万円増加し、7,489百万円(対前期末比6.8%増)となりました。この主な要因は受取手形及び売掛金の増加275百万円、たな卸資産の増加163百万円であります。固定資産では、前連結会計年度末と比べ256百万円減少し、823百万円(対前期末比23.7%減)となりました。この主な要因はのれんの減損損失等による無形固定資産の減少184百万円、投資有価証券の評価損等による投資その他の資産の減少85百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末と比べ248百万円減少し、1,036百万円(対前期末比19.4%減)となりました。この主な要因は会社法施行の影響により新株予約権が純資産に表示されることによる新株予約権の減少868百万円と未払法人税等の増加349百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末と比べ480百万円増加し、7,276百万円(対前期末比7.1%増)となりました。この主な要因は会社法施行の影響による新株予約権の増加868百万円、少数株主持分の増加8百万円及び自己株式の取得による減少195百万円であります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、記載すべき重要な事実はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	国内コンテンツ 配信事業 国内受託事業 海外事業 その他の事業 全社共通	本社及び開発設 備等	59,184	77,019	136,204	124 (42)

- (注) 1. 本社事務所は賃借物件であり、年間の賃借料は182,101千円であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「従業員数」欄の()内は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
				建物	工具器具 備品	合計	
(株)アコースティ ック	本社 (東京都目黒区)	国内コンテ ンツ配信事業 国内受託事業 その他の事業 全社共通	本社及び開発 設備等	630	2,821	3,451	16 (11)

- (注) 1. 本社事務所は賃借物件であり、年間の賃借料は9,268千円であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「従業員数」欄の()内は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,896
計	250,896

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	117,453	117,453	ジャスダック証券取引所	—
計	117,453	117,453	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権

(第1回ストックオプション)

(平成14年2月7日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	585株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	38,334円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月7日から 平成24年2月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 38,334円 資本組入額 19,167円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第2回ストックオプション)
 (平成15年6月27日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	126個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	378株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	107,805円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 107,805円 資本組入額 53,903円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第3回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	3,702個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,702株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	173,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 173,000円 資本組入額 86,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第4回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	3,806個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,806株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	171,036円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 171,036円 資本組入額 85,518円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

⑤ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第5回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	174,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 174,000円 資本組入額 87,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

⑥ 旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権
 (第6回新株予約権(第三者割当))
 (平成17年9月29日臨時取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	868個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	86,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	240,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月26日から 平成20年10月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

各本新株予約権の一部行使はできないこととする。

- 2 (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。
調整後割当株式数=調整前割当株式数×分割・併合の比率
- (2) 前号の調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第2項の第(2)号および第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前割当株式数、割当後割当後株式数およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、第2項の第(2)号②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整する。

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れについて株主総会の決議がなされることを条件として株式分割により普通株式を発行することを取締役会で決議し、かつ資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、株券の交付については第5項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の行使価額は、新たに発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが発行当初の転換価額で転換されまたは発行当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号②ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式を含まないものとする。

(4) 当社は、本新株予約権の発行後、株式の併合を行う場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。当該調整の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、本新株予約権の発行日の翌日以降、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社と締結した2005年7月21日付業務・資本提携契約に基づく業務・資本提携関係が解消された場合には、当社取締役会で定める消却日に先立つ1ヶ月以上前に、新株予約権証券を当該消却日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行った上で、当該消却日に、本新株予約権1個あたり1,000,000円にて、残存する本新株予約権の全部を消却することができる。

5 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

6 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

- ⑦ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第7回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	700個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	195,483円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 195,483円 資本組入額 97,742円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

- (3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月24日 (注) 1	10,454	20,908	—	632,485	—	194,565
平成14年10月18日 (注) 2	3,000	23,908	318,750	951,235	470,850	665,415
平成15年3月14日 (注) 3	1,080	25,148	37,800	998,235	378	675,177
平成15年3月14日 (注) 4	160		9,200		9,384	
平成15年7月28日 (注) 5	720	29,116	25,200	1,210,195	252	865,924
平成15年7月28日 (注) 6	1,600		92,000		93,840	
平成15年7月28日 (注) 7	1,648		94,760		96,655	
平成16年1月22日 (注) 8	1,040	30,156	59,800	1,269,995	60,996	926,920
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 9	444	30,600	25,530	1,295,525	25,530	952,450
平成16年4月1日～ 平成16年5月19日 (注) 10	90	30,690	1,725	1,297,250	1,725	954,175
平成16年5月20日 (注) 11	61,200	91,890	—	1,297,250	—	954,175
平成16年5月21日～ 平成17年3月31日 (注) 12	379	92,269	7,264	1,304,514	7,264	961,439
平成17年1月11日～ 平成17年3月31日 (注) 13	177	92,446	9,540	1,314,055	9,540	970,980
平成17年8月15日 (注) 14	22,467	114,913	1,943,395	3,257,450	1,943,395	2,914,375
平成17年11月24日 (注) 15	1,956	116,869	37,490	3,294,941	38,238	2,952,614
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 16	152	117,021	2,913	3,297,854	2,913	2,955,527
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 17	387	117,408	20,860	3,318,715	20,860	2,976,387
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 18	12	117,420	230	3,318,945	230	2,976,617
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 19	33	117,453	1,778	3,320,723	1,778	2,978,396

(注) 1 株式の分割 1 : 2

2 有償一般募集 (ブックビルディング方式)

	公募価格	280,000円	引受価額	263,200円
	発行価額	212,500円	資本組入額	106,250円
3 第2回新株予約権の権利行使	発行価格	35,000円	資本組入額	35,000円
4 第4回新株予約権の権利行使	発行価格	115,000円	資本組入額	57,500円
5 第2回新株予約権の権利行使	発行価格	35,000円	資本組入額	35,000円
6 第3回新株予約権の権利行使	発行価格	115,000円	資本組入額	57,500円
7 第4回新株予約権の権利行使	発行価格	115,000円	資本組入額	57,500円
8 第3回新株予約権の権利行使	発行価格	115,000円	資本組入額	57,500円
9 第1回ストックオプションの権利行使	発行価格	115,000円	資本組入額	57,500円
10 第1回ストックオプションの権利行使	発行価格	38,334円	資本組入額	19,167円

11 平成16年5月20日付をもって1株を3株に分割し、発行済株式総数が61,200株増加しております。

12	第1回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	38,334円	資本組入額	19,167円
13	第2回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	107,805円	資本組入額	53,903円
14	第三者割当	発行価格	173,000円	資本組入額	86,500円
	割当先	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)			
15	第3回新株予約権の権利行使	発行価格	38,333円	資本組入額	19,167円
16	第1回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	38,334円	資本組入額	19,167円
17	第2回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	107,805円	資本組入額	53,903円
18	第1回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	38,334円	資本組入額	19,167円
19	第2回ストックオプションの権利行使				
		発行価格	107,805円	資本組入額	53,903円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	17	72	15	10	8,494	8,612	－
所有株式数（単元）	－	7,697	2,564	34,697	2,144	65	70,286	117,453	－
所有株式数の割合（％）	－	6.55	2.18	29.54	1.83	0.06	59.84	100.0	－

（注）1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15株（議決権の数15個）含まれております。

2 上記「個人その他」には、自己株式が4,270株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ガンホー・オンライン・エンター テイメント株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2 東宝日比谷ビル15階	22,467	19.13
宮路 武	東京都港区	9,146	7.79
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	6,566	5.59
黒坂 勉	埼玉県川口市	6,388	5.44
株式会社角川グループホールディ ングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	4,980	4.24
株式会社ジー・モード	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル9階	4,270	3.64
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	2,220	1.89
石原 義彦	東京都世田谷区	2,000	1.70
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー10階	1,200	1.02
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,175	1.00
計	—	60,412	51.44

(注) 1 黒坂 勉氏から当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年1月16日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該名義の実質所有株式数の確認ができませんでした。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
黒坂 勉	埼玉県川口市	12,241	10.42

2 株式会社角川ホールディングスは平成18年7月1日付で商号変更し、株式会社角川グループホールディングスとなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,270	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 113,183	113,183	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	117,453	—	—
総株主の議決権	—	113,183	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株 (議決権15個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ジー・モード	東京都渋谷区代々木 3丁目22番7号 新宿文化クイントビル9階	4,270	—	4,270	3.64
計	—	4,270	—	4,270	3.64

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの
(第1回ストックオプション)

決議年月日	平成14年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,940株
新株予約権の行使時の払込金額	38,334円
新株予約権の行使期間	平成15年8月7日から 平成24年2月6日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株予約権の権利行使価額の年間の合計額は、350万円を超えないものとする。 (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。 ① 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 ② 対象者が就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。 ③ 対象者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。 ④ 対象者が当会社以外の当会社の定款に記載されている業務を目的とする会社の役職員に就任した場合。(当会社の書面による承諾を事前に得た場合を除く) ⑤ 対象者が破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は、対象者が差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。 ⑥ 対象者が会社に対し著しい背信行為その他本契約の規程に違反した場合。 (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、対象者が会社所定の書面により、会社に対し相続人による権利行使を希望しない場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き、対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切の処分をしてはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、各対象者により付与される新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整するものとする。また、1株未満の株式が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後の発行価額} = \text{調整前の発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成14年6月24日付をもって、1株を2株に、平成16年5月20日付をもって1株を3株に分割したことに伴い、株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

4 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第1回ストックオプション付与契約書」に定めるものとする。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの
(第2回ストックオプション)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員 65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,173株
新株予約権の行使時の払込金額	107,805円
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成25年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3 平成16年5月20日付をもって株式の分割(1:3)を行ったことに伴い、株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

4 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

5 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第2回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの
(第3回ストックオプション)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,194株
新株予約権の行使時の払込金額	173,000円
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先及び当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

5 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第3回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの
(第4回ストックオプション)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,806株
新株予約権の行使時の払込金額	171,036円
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先及び当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

5 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第4回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

⑤ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの
(第5回ストックオプション)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社協力取引先 5社 当社協力取引先の代表者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株
新株予約権の行使時の払込金額	174,000円
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先及び当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

5 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第5回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

⑥ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの
(第7回ストックオプション)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び協力取引先 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	700株
新株予約権の行使時の払込金額	195,483円
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先及び当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

5 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第7回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月5日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月6日～平成18年7月7日)	2,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000	195,350,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,270	—	4,270	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を基本方針として取り組んできております。

当社は期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1,000円とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)
平成19年5月10日 取締役会決議	113,183	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	298,000	1,140,000 ※ 593,000	597,000	282,000	160,000
最低(円)	208,000	240,000 ※ 399,000	124,000	101,000	62,500

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第5期の事業年度別最高・最低株価は日本証券業協会の公表のものです。

2 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	123,000	121,000	114,000	114,000	121,000	109,000
最低(円)	103,000	100,000	99,000	90,000	100,000	98,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		宮路 武	昭和40年12月22日生	昭和60年3月 株式会社ゲームアーツ入社 取締役開発部長 平成12年7月 当社設立 取締役副社長 平成13年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	9,146
取締役副社長		石原 義彦	昭和42年2月17日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現日興コー ディアル証券株式会社)入社 平成12年7月 当社設立 取締役 平成13年12月 当社代表取締役副社長 平成18年12月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	2,000
取締役	海外事業本部長	橋本 裕	昭和42年8月4日生	平成3年4月 住友商事株式会社入社 平成13年11月 当社入社 平成15年5月 当社海外事業本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	208
取締役	経営企画室長	善村 賢治	昭和34年2月24日生	昭和57年3月 アコム株式会社入社 平成10年2月 株式会社キッド入社 平成11年4月 同社取締役 平成12年11月 株式会社サクセス入社 同社取締役 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年11月 当社入社 管理本部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年1月 当社取締役 経営企画室長(現任)	(注) 3	—
取締役	国内事業本部長	尾作 禎藏	昭和37年10月6日生	昭和61年4月 ユニデン株式会社入社 平成6年5月 ディアンドアイシステムズ株式 会社(現インターネットナンバ ー株式会社)入社 CTO 平成12年6月 アプリックスドットネット株式 会社 代表取締役 平成16年4月 セーバー株式会社入社 平成17年10月 当社入社 戦略事業室副室長 平成18年4月 当社社長室長 平成18年6月 当社取締役 平成19年1月 当社取締役 国内事業本部長(現任)	(注) 3	—
取締役		亀淵 昭信	昭和17年3月1日生	昭和39年4月 株式会社ニッポン放送入社 昭和60年6月 同社取締役編成局長 昭和62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成18年6月 同社相談役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 社団法人デジタルラジオ推進 協会 理事長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	常勤	鈴木俊介	昭和20年7月4日生	昭和44年4月 東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 平成元年1月 日本リーバB.V.(現日本リーバ株式会社)入社 財務部長 平成4年4月 コーニングジャパン株式会社入社 財務経理部長兼社長室長 平成8年9月 理経セミコンダクター株式会社(現株式会社ユニードバイス)入社 経理企画室長 平成11年7月 アルファ・エレクトロニクス株式会社入社 平成13年2月 当社監査役(現任)	(注) 4	155
監査役	常勤	後藤康彦	昭和37年11月5日生	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所(現みずほ監査法人)入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成8年12月 監査法人トーマツ入所 平成17年3月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント入社 同社オペレーション部門担当取締役兼執行役員 平成18年11月 同社非常勤取締役(現任) 平成18年12月 公認会計士後藤事務所開業 所長就任(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
監査役		小宮山 誠	昭和12年6月9日生	昭和32年3月 警視庁警察官拝命 昭和50年3月 警視庁警部 昭和59年3月 警視庁警視 平成4年3月 駒込警察署長 平成5年9月 第一方面本部副本部長 平成7年2月 愛宕警察署長(警視正) 平成8年10月 財団法人東京交通安全協会管理局長 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	30
監査役		早川 彰美	昭和36年3月20日生	昭和60年4月 日興証券株式会社(現日興コーディアル証券株式会社)入社 平成11年1月 興銀証券株式会社入社 調査部次長情報通信シニアアナリスト 平成12年1月 株式会社インターネット総合研究所 経営戦略室長 平成13年6月 同社取締役最高財務責任者兼経営企画室長 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		田中奉文	昭和18年4月8日生	昭和42年4月 日興証券株式会社(現日興コー ディアル証券株式会社)入社 平成10年2月 同社投資銀行本部副本部長 平成10年12月 同社企業法人本部副本部長 平成11年4月 東京三菱証券株式会社(現三菱 証券株式会社)入社 賛事 平成12年6月 同社取締役 平成14年9月 同社常務執行役員 平成15年7月 株式会社TASC設立 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						11,539

- (注) 1. 取締役のうち、亀渕昭信氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木俊介、小宮山誠、早川彰美、田中奉文、後藤康彦の5氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役鈴木俊介氏、田中奉文氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小宮山誠氏、早川彰美氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役後藤康彦氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、事業活動を通じて継続的に企業価値を向上させ、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつと認識しております。また、効率性、健全性及び透明性を確保するために、社外取締役や社外監査役を選任し、企業経営と経営統治の区分を明確にした経営監視機能の強化に取り組んでおります

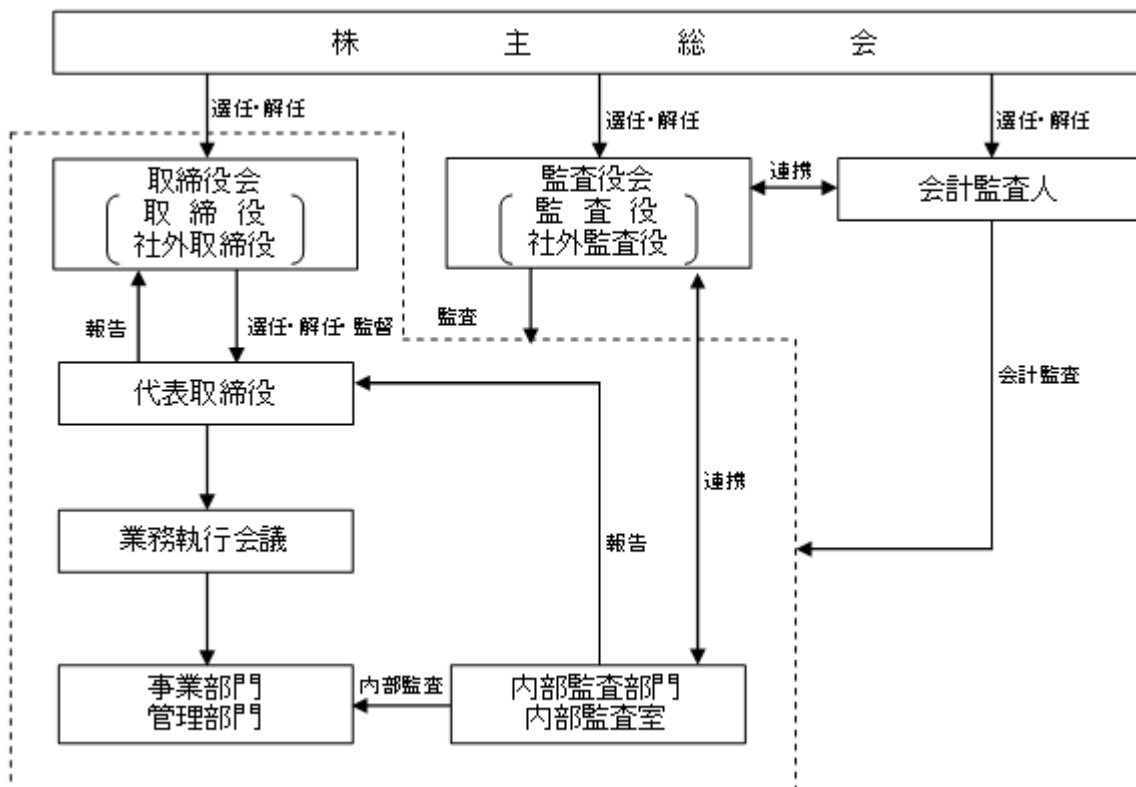
(2) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は平成19年3月末現在、社内取締役5名で構成されており、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行を行っております。

また、監査役会は平成19年3月末現在、監査役4名全員が社外監査役を任用し、常勤監査役1名で構成されており、公正、客観的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

業務執行会議は、取締役、監査役、本部長及び室長から構成されており、取締役との意思疎通を図るとともに、効率的な業務執行を行っております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議し、内部統制システムの整備、強化を推進しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、平成19年1月に設置した社長直轄の部署である内部監査室の担当者（1名）が実施しており、監査計画・監査事項・改善指示事項を社長及び監査役に報告するとともに、適宜ミーティングを行い情報の共有を図るなど、監査役との連携により監査の充実に取り組んでおります。

④ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査人による監査を実施しております。なお、当該監査法人及び当社監査に従事する当該監査法人の業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 永田 高士、瀬戸 卓

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補 4名、その他 1名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在において社外取締役は1名であり社外監査役は5名ではありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、業務リスクを体系的に管理するため、リスク管理規程等を整備し、リスク管理体制の確立を行います。

(4) 役員報酬

役員報酬	取締役の年間報酬総額	100,835千円 (うち社外取締役 1,760千円)
	監査役の年間報酬総額	26,910千円

(5) 監査報酬

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
	上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		5,534,248		5,430,427		
2. 受取手形及び売掛金		1,059,545		1,334,814		
3. たな卸資産		212,458		376,222		
4. 未取還付法人税等		47,488		—		
5. 繰延税金資産		23,768		59,112		
6. その他		141,540		296,082		
貸倒引当金		△6,789		△7,292		
流動資産合計		7,012,260	86.7	7,489,367	90.1	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		71,693		82,296		
減価償却累計額		△15,222	56,470	△22,481	59,815	
(2) 工具器具備品		218,229		192,029		
減価償却累計額		△148,767	69,462	△112,188	79,840	
有形固定資産合計			125,933		139,655	1.7
2. 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			282,626		—	
(2) のれん			—		88,667	
(3) その他			37,148		46,377	
無形固定資産合計			319,775	3.9	135,044	1.6
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		420,948		212,636	
(2) 繰延税金資産			10,225		115,922	
(3) その他			202,355		219,772	
投資その他の資産合計			633,529	7.8	548,331	6.6
固定資産合計			1,079,238	13.3	823,031	9.9
資産合計			8,091,499	100.0	8,312,399	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		203,683		247,189	
2. 未払金		138,300		212,989	
3. 未払法人税等		135		349,485	
4. 繰延税金負債		634		—	
5. 新株予約権		868,000		—	
6. その他		74,250		226,445	
流動負債合計		1,285,003	15.9	1,036,109	12.5
負債合計		1,285,003	15.9	1,036,109	12.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		10,520	0.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	3,318,715	41.0	—	—
II 資本剰余金		2,976,387	36.8	—	—
III 利益剰余金		876,532	10.8	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		419	0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△376,079	△4.6	—	—
資本合計		6,795,975	84.0	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		8,091,499	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,320,723	40.0
2. 資本剰余金		—	—	2,978,396	35.8
3. 利益剰余金		—	—	672,042	8.1
4. 自己株式		—	—	△571,429	△6.9
株主資本合計		—	—	6,399,732	77.0
II 新株予約権		—	—	868,000	10.4
III 少数株主持分		—	—	8,556	0.1
純資産合計		—	—	7,276,289	87.5
負債純資産合計		—	—	8,312,399	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			3,677,821	100.0		5,011,993	100.0
II 売上原価			2,193,116	59.6		2,712,259	54.1
売上総利益			1,484,705	40.4		2,299,733	45.9
III 販売費及び一般管理費	※1,2		1,206,829	32.8		1,557,003	31.1
営業利益			277,876	7.6		742,729	14.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		310			11,196		
2. 受取配当金		3			2		
3. 投資事業組合等投資利益		198			—		
4. 保険解約返戻金		384			—		
5. 為替差益		254			1,447		
6. その他		48	1,198	0.0	2,160	14,807	0.3
V 営業外費用							
1. 新株発行費		37,524			—		
2. 支払手数料		23,407			—		
3. 持分法による投資損失		8,330			222,925		
4. その他		3,490	72,753	2.0	1,789	224,714	4.5
経常利益			206,321	5.6		532,822	10.6
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		178	178	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	909			14,388		
2. 減損損失	※4	—			167,006		
3. 投資有価証券売却損		70,000			—		
4. 投資有価証券評価損		—	70,909	1.9	201,767	383,161	7.6
税金等調整前当期純利益			135,590	3.7		149,661	3.0
法人税、住民税及び事業税		88,136			382,363		
法人税等調整額		2,344	90,481	2.5	△141,386	240,976	4.8
少数株主損失			7,478	0.2		1,963	0.0
当期純利益又は当期純損失(△)			52,588	1.4		△89,351	△1.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			970,980
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		2,005,407	2,005,407
III 資本剰余金期末残高			2,976,387
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			972,778
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		52,588	52,588
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		110,935	
2. 役員賞与		37,900	148,835
IV 利益剰余金期末残高			876,532

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,318,715	2,976,387	876,532	△376,079	6,795,555
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,008	2,008			4,017
剰余金の配当（注）			△115,138		△115,138
当期純損失			△89,351		△89,351
自己株式の取得				△195,350	△195,350
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	2,008	2,008	△204,489	△195,350	△395,823
平成19年3月31日 残高（千円）	3,320,723	2,978,396	672,042	△571,429	6,399,732

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	419	419	868,000	10,520	7,674,495
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					4,017
剰余金の配当（注）					△115,138
当期純損失					△89,351
自己株式の取得					△195,350
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△419	△419	—	△1,963	△2,383
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△419	△419	—	△1,963	△398,206
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	868,000	8,556	7,276,289

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		135,590	149,661
減価償却費		35,940	56,305
減損損失		—	167,006
連結調整勘定償却額		14,875	—
のれん償却額		—	29,750
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△8,431	503
賞与引当金の減少額		△4,400	—
受取利息及び受取配当金		△313	△11,198
為替差損益		222	△490
投資事業組合等投資利益		△198	—
保険解約戻戻金		△384	—
新株発行費		37,524	—
支払手数料		23,407	—
持分法による投資損失		8,330	222,925
持分法適用会社への未実現利益調整額		9,354	62,842
投資有価証券売却益		△178	—
固定資産除却損		909	14,388
投資有価証券売却損		70,000	—
投資有価証券評価損		—	201,767
売上債権の増加額		△32,710	△275,269
たな卸資産の増加額		△72,008	△163,764
仕入債務の増加額 (△減少額)		△49,608	43,505
未払金の増加額 (△減少額)		△27,462	61,200
役員賞与の支払額		△37,900	—
その他		△73,318	193,536
小計		29,240	752,669
利息及び配当金の受取額		341	9,965
法人税等の還付額		—	50,905
法人税等の支払額		△306,936	△62,623
営業活動によるキャッシュ・フロー		△277,354	750,917

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△201,100
有形固定資産の取得による支出		△94,585	△46,558
無形固定資産の取得による支出		△18,379	△39,659
投資有価証券の取得による支出		△434,794	△11,025
投資有価証券の売却による収入		30,468	468
関係会社株式の取得による支出		—	△270,000
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2	△276,537	—
関係会社貸付けによる支出		—	△436,500
関係会社貸付金の回収による収入		—	270,000
その他		△39,045	△16,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		△832,874	△751,039
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△28,766	—
株式の発行による収入		3,971,793	4,005
新株予約権の発行による収入		846,589	—
少数株主に対する株式の発行による 収入		14,000	—
自己株式の取得による支出		△378,076	△196,792
配当金の支払額		△109,383	△112,504
少数株主への配当金の支払額		△30,000	—
その他		707	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,286,864	△305,291
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△222	490
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減 少額)		3,176,413	△304,921
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,354,924	5,531,338
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,531,338	5,226,416

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社アコースティック 株式会社モバイル・リサーチ 当連結会計年度において株式会社アコースティックについては、新たに株式を取得したことにより、また株式会社モバイル・リサーチについては、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社アコースティック 株式会社モバイル・リサーチ</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 ガンホー・モード株式会社 当連結会計年度においてガンホー・モード株式会社を新たに設立し、関連会社として持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成につきましては、連結決算日で実施した持分法適用会社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 ガンホー・モード株式会社</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 製品・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>①有形固定資産 定率法（ただし、工具器具備品のうち、パソコン及びサーバーについては定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具備品 3～20年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p> <p>①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>②株式交付費 _____</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>①新株発行費 _____</p> <p>②株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。	_____
7. のれんの償却に関する事項	_____	のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は6,399,732千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>————— ————— —————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「新株発行費(株式交付費)」(当連結会計年度は11千円)は、営業外費用の100分10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は1,441千円)は、営業外費用の100分10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払手数料」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「支払手数料」は1,441千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費(株式交付費)」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は11千円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 162,315千円</p>	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 146,546千円</p>
<p>※2 当社の発行済株式総数は、普通株式117,408株であります。</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 当社の保有する自己株式の数は、普通株式2,270株であります。</p>	<p>※3 _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 95,210千円</p> <p>役員報酬 120,423</p> <p>給与手当 170,641</p> <p>支払手数料 201,734</p> <p>キャリア手数料 356,573</p> <p>貸倒引当金繰入額 6,544</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 196,489千円</p> <p>役員報酬 141,638</p> <p>給与手当 204,102</p> <p>支払手数料 123,664</p> <p>キャリア手数料 436,701</p> <p>貸倒引当金繰入額 7,103</p>
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>20,012千円</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 245千円</p> <p>工具器具備品 580千円</p> <p>ソフトウェア 83千円</p> <hr/> <p>計 909千円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 6,034千円</p> <p>工具器具備品 3,786千円</p> <p>ソフトウェア 4,475千円</p> <p>商標権 91千円</p> <hr/> <p>計 14,388千円</p>

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※4

※4 減損損失

当社企業グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
遊休資産	工具器具備品	東京都渋谷区
その他	のれん	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益が見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

なお、のれんについては、出資先子会社の業績等を鑑み、投資資金回収期間が長期に亘る見通しから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具器具備品	2,796千円
のれん	164,209千円
合計	167,006千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社企業グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社企業グループの回収可能価額は、正味売却可能価額及び使用価値を採用しております。また、正味売却可能価額については処分価額により算定しており、使用価値については将来のキャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	117,408	45	—	117,453
合計	117,408	45	—	117,453
自己株式				
普通株式(注)2	2,270	2,000	—	4,270
合計	2,270	2,000	—	4,270

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加45株は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権第1回 (注)1,3	普通株式	597	—	12	585	—
	平成15年新株予約権第2回 (注)1,4	普通株式	417	—	39	378	—
	平成17年新株予約権第3回 (注)1,2,5	普通株式	4,118	—	416	3,702	—
	平成17年新株予約権第4回 (注)1,2	普通株式	3,806	—	—	3,806	—
	平成17年新株予約権第5回 (注)1,2	普通株式	300	—	—	300	—
	平成17年新株予約権第6回	普通株式	86,800	—	—	86,800	868,000
	平成17年新株予約権第7回 (注)1,2	普通株式	700	—	—	700	—
合計	—	—	96,738	—	467	96,271	868,000

(注)1. ストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 平成14年新株予約権第1回の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 平成15年新株予約権第2回の減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

5. 平成17年新株予約権第3回の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,138	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	113,183	利益剰余金	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,534,248千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,910千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,531,338千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,534,248千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,910千円	現金及び現金同等物	5,531,338千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,430,427千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△204,011千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,226,416千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,430,427千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△204,011千円	現金及び現金同等物	5,226,416千円						
現金及び預金勘定	5,534,248千円																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,910千円																		
現金及び現金同等物	5,531,338千円																		
現金及び預金勘定	5,430,427千円																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△204,011千円																		
現金及び現金同等物	5,226,416千円																		
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社アコースティックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アコースティックの取得価額と株式会社アコースティック取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">159,869千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,246千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">297,502千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△56,380千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△22,738千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△3,999千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社アコースティック 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">388,500千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社アコースティック の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△111,962千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式会社アコーステ ィック株式の取得のための 支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276,537千円</td> </tr> </table>	流動資産	159,869千円	固定資産	14,246千円	連結調整勘定	297,502千円	流動負債	△56,380千円	固定負債	△22,738千円	少数株主持分	△3,999千円	株式会社アコースティック 株式の取得価額	388,500千円	株式会社アコースティック の現金及び現金同等物	△111,962千円	差引：株式会社アコーステ ィック株式の取得のための 支出	276,537千円	<p>※2</p>
流動資産	159,869千円																		
固定資産	14,246千円																		
連結調整勘定	297,502千円																		
流動負債	△56,380千円																		
固定負債	△22,738千円																		
少数株主持分	△3,999千円																		
株式会社アコースティック 株式の取得価額	388,500千円																		
株式会社アコースティック の現金及び現金同等物	△111,962千円																		
差引：株式会社アコーステ ィック株式の取得のための 支出	276,537千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3の規定により、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定を準用し、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
30,468	178	70,000

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場外国株式	255,501
投資事業有限責任組合等の出資金	3,131

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場外国株式	53,027
投資事業有限責任組合等及びこれに類する事業体への出資金	13,062
(2) 関連会社株式	
関連会社株式	146,546

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について201,767千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社企業グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社企業グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回 ストック・オプション	当社第2回 ストック・オプション	当社第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 28名	当社の取締役 5名 当社の監査役 4名 当社の従業員 56名	当社の取締役 4名 当社の監査役 4名 当社の従業員 92名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,940株 (注)2	普通株式 1,173株 (注)2	普通株式 4,194株
付与日	平成14年2月8日	平成15年6月30日	平成17年6月29日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年8月7日 至 平成24年2月6日	自 平成16年12月27日 至 平成25年6月27日	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日

	当社第4回 ストック・オプション	当社第5回 ストック・オプション	当社第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名	当社の協力取引先 5社 当社の協力取引先 の代表者 9名	当社の従業員 3名 当社の協力取引先 の代表者 2名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 3,806株	普通株式 300株	普通株式 700株
付与日	平成17年7月11日	平成17年7月5日	平成18年1月4日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプション数は、平成14年6月24日付株式分割(1:2)、平成16年5月20日付株式分割(1:3)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員、当社の協力取引先及び当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

③その他の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社第1回 ストック・オプション	当社第2回 ストック・オプション	当社第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	4,118
付与	—	—	—
失効	—	—	416
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	3,702
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	597	417	—
権利確定	—	—	—
権利行使	12	33	—
失効	—	6	—
未行使残	585	378	—

	当社第4回 ストック・オプション	当社第5回 ストック・オプション	当社第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,806	300	700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,806	300	700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	当社第1回 ストック・オプション	当社第2回 ストック・オプション	当社第3回 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	38,334	107,805	173,000
行使時平均株価（円）	114,047	109,658	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—

	当社第4回 ストック・オプション	当社第5回 ストック・オプション	当社第7回 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	171,036	174,000	195,483
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—

（注）権利行使価格は、平成14年6月24日付株式分割（1：2）、平成16年5月20日付株式分割（1：3）を行なったことに伴い、権利行使価格の調整を行なっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
1,684千円	28,330千円
未払事業所税	未払事業所税
1,050	1,240
一括償却資産	一括償却資産
1,428	2,706
製造原価否認	製造原価否認
19,246	26,933
その他	その他
448	14
小計	小計
23,858	59,226
評価性引当額	評価性引当額
△89	△89
繰延税金資産合計 (流動)	繰延税金資産合計 (流動)
23,768	59,136
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
その他	その他
634	24
繰延税金負債合計 (流動)	繰延税金負債合計 (流動)
634	24
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
減価償却費	減価償却費
5,420	2,150
一括償却資産	一括償却資産
1,011	1,739
繰越外国税額控除	投資有価証券評価損
17,068	82,099
繰越欠損金	繰越外国税額控除
22,016	14,523
未実現利益の消去	繰越欠損金
4,387	28,653
小計	未実現利益の消去
49,905	29,376
評価性引当額	その他
△39,392	578
繰延税金資産合計 (固定)	繰延税金資産合計 (固定)
10,513	115,922
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	
287	
繰延税金負債合計 (固定)	
287	
繰延税金資産 (固定) の純額	
10,225	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.5	0.8
住民税均等割等	住民税均等割等
2.9	2.8
外国法人税	特別税額控除額
4.6	△0.6
特別税額控除額	繰越欠損金
△4.7	4.2
連結子会社欠損金等による税効果未認識	持分法投資損失
23.5	60.6
その他	のれん償却額
△2.8	8.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	減損損失
66.7	44.7
	その他
	△0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	161.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	国内コンテンツ配信事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,371,880	130,972	174,968	3,677,821	—	3,677,821
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	5,920	—	31,245	37,166	(37,166)	—
計	3,377,801	130,972	206,214	3,714,988	(37,166)	3,677,821
営業費用	2,340,099	291,850	226,462	2,858,412	541,533	3,399,945
営業利益又は営業損失 (△)	1,037,701	△160,877	△20,247	856,576	(578,699)	277,876
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	1,345,748	264,529	315,462	1,925,740	6,165,759	8,091,499
減価償却費	12,642	7,013	6,087	25,743	10,196	35,940
資本的支出	53,281	10,867	23,732	87,882	40,286	128,168

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
国内コンテンツ配信事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営
海外事業	携帯電話向けゲームコンテンツの配信及びライセンス供与
その他の事業	PC向けゲームコンテンツ、着メロ及びウェブサイトの国内受託制作等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不 能営業費用の金額	554,714	提出会社の総務部、経理財務部等管理部門に かかる費用
消去又は全社の項目に含めた全社資 産の金額	6,383,152	提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及 び経理財務部等管理部門にかかる資産

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	国内コンテンツ配信事業 (千円)	国内受託事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,243,407	495,734	111,753	161,096	5,011,993	—	5,011,993
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	1,152	—	1,385	2,537	(2,537)	—
計	4,243,407	496,886	111,753	162,481	5,014,530	(2,537)	5,011,993
営業費用	2,760,605	424,702	220,260	120,755	3,526,324	742,939	4,269,263
営業利益又は営業損失 (△)	1,482,802	72,184	△108,506	41,725	1,488,205	(745,476)	742,729
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	1,709,320	569,942	90,910	74,097	2,444,270	5,868,128	8,312,399
減価償却費	20,211	2,468	5,889	5,581	34,151	22,154	56,305
減損損失	—	—	—	2,796	2,796	164,209	167,006
資本的支出	21,004	2,279	3,011	689	26,984	69,726	96,711

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
国内コンテンツ配信事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営
国内受託事業	PC向けゲームコンテンツ、PCウェブサイト及び携帯電話向け 着メロの受託制作
海外事業	携帯電話向けゲームコンテンツの配信及びライセンス供与等
その他の事業	携帯電話ウェブサイトを利用したプロモーション支援、携帯電話 向けゲームコンテンツ、動画配信ツール及び着メロ制作ツールの ライセンス供与等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不 能営業費用の金額	747,133	提出会社の総務部、経理財務部等管理部門に かかる費用
消去又は全社の項目に含めた全社資 産の金額	6,130,683	提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及 び経理財務部等管理部門にかかる資産

4. 事業区分の変更

従来、「その他の事業」に含めておりました「国内受託事業」については、事業規模が拡大したことに伴い全セグメントに占める重要性が高まったため、当連結会計年度より区分表示しております。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	国内コンテンツ配信事業 (千円)	国内受託事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,371,880	91,771	130,972	83,197	3,677,821	—	3,677,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,920	18,179	—	13,065	37,166	(37,166)	—
計	3,377,801	109,951	130,972	96,263	3,714,988	(37,166)	3,677,821
営業費用	2,340,099	81,706	291,850	144,756	2,858,412	541,533	3,399,945
営業利益又は営業損失 (△)	1,037,701	28,244	△160,877	△48,492	856,576	(578,699)	277,876
Ⅱ. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,345,748	128,039	264,529	187,423	1,925,740	6,165,759	8,091,499
減価償却費	12,642	803	7,013	5,283	25,743	10,196	35,940
資本的支出	53,281	4,342	10,867	19,390	87,882	40,286	128,168

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会社	ガンホー・ モード 株式会社	東京都 千代田区	500,000	オンライ ンゲーム サービス 事業	(所有) 直接 45.0	兼任 2名	ゲーム コンテ ンツの受託 開発	オンライン ゲームコン テンツの受 託開発 (注) 1	428,168	売掛金	106,738
								増資の引受 (注) 2	270,000	—	—
								資金の貸付 (注) 3	436,500	短期 貸付金	166,500
								利息の受取 (注) 3	6,183	未収収益	18

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 独立の第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社がガンホー・モード株式会社の行った第三者割当有償増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

3. ガンホー・モード株式会社に対する貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しておりません。なお、担保は受入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,024円61銭	1株当たり純資産額 (注)1	56,543円23銭
1株当たり当期純利益金額(注)2	497円64銭	1株当たり当期純損失金額(注)2	786円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	486円82銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	7,276,289
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	—	876,556
(うち新株予約権)	(—)	(868,000)
(うち少数株主持分)	(—)	(8,556)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	6,399,732
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	—	113,183

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	52,588	△89,351
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	52,588	△89,351
期中平均株式数 (株)	105,675	113,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,349	—
(うち新株引受権(新株予約権付社債))	(1,027)	(—)
(うち新株予約権)	(1,322)	(—)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月29日臨時取締役会決議第6回新株予約権 (第三者割当) 普通株式 86,800株 平成17年6月28日定時株主総会決議第7回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 700株	平成17年6月28日定時株主総会決議第3回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,702株 平成17年6月28日定時株主総会決議第4回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,806株 平成17年6月28日定時株主総会決議第5回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 300株 平成17年9月29日臨時取締役会決議第6回新株予約権 (第三者割当) 普通株式 86,800株 平成17年6月28日定時株主総会決議第7回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			5,457,743		5,329,944	
2. 売掛金	※4		1,028,067		1,287,468	
3. 仕掛品			213,253		375,343	
4. 貯蔵品			72		97	
5. 前渡金			102,876		105,164	
6. 前払費用			20,091		20,089	
7. 未収還付法人税等			39,557		—	
8. 繰延税金資産			23,320		58,910	
9. 短期貸付金	※4		—		166,500	
10. その他			10,861		3,104	
貸倒引当金			△6,600		△7,000	
流動資産合計			6,889,244	84.6	7,339,623	84.8
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		70,712		81,315		
減価償却累計額		△14,975	55,736	△22,130	59,184	
(2) 工具器具備品		210,347		187,428		
減価償却累計額		△146,836	63,510	△110,408	77,019	
有形固定資産合計			119,247	1.4	136,204	1.6
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			394		234	
(2) ソフトウェア			21,821		39,544	
(3) その他			143		143	
無形固定資産合計			22,360	0.3	39,922	0.5
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			258,633		66,089	
(2) 関係会社株式			654,500		662,070	
(3) 繰延税金資産			5,682		192,109	
(4) 敷金			152,049		160,354	
(5) その他			45,565		54,678	
投資その他の資産合計			1,116,431	13.7	1,135,301	13.1
固定資産合計			1,258,038	15.4	1,311,428	15.2
資産合計			8,147,283	100.0	8,651,051	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			208,115		246,575
2. 未払金			135,961		205,859
3. 未払費用			22,500		126,002
4. 未払法人税等			—		346,252
5. 前受金			31,970		12,452
6. 預り金			8,443		13,106
7. 新株予約権			868,000		—
8. その他			842		50,787
流動負債合計			1,275,835	15.7	1,001,036
負債合計			1,275,835	15.7	1,001,036
(資本の部)					
I 資本金	※1		3,318,715	40.7	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,976,387			—
資本剰余金合計			2,976,387	36.5	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
別途積立金		600,000			—
2. 当期末処分利益		352,004			—
利益剰余金合計			952,004	11.7	—
IV その他有価証券評価 差額金	※2		419	0.0	—
V 自己株式	※3		△376,079	△4.6	—
資本合計			6,871,448	84.3	—
負債資本合計			8,147,283	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	3,320,723	38.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		2,978,396	
資本剰余金合計			—	2,978,396	34.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—		600,000	
繰越利益剰余金		—		454,324	
利益剰余金合計			—	1,054,324	12.2
4. 自己株式			—	△571,429	△6.6
株主資本合計			—	6,782,015	78.4
II 新株予約権			—	868,000	10.0
純資産合計			—	7,650,015	88.4
負債純資産合計			—	8,651,051	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,613,416	100.0		4,880,340	100.0
II 売上原価			2,135,028	59.1		2,637,339	54.0
売上総利益			1,478,388	40.9		2,243,001	46.0
III 販売費及び一般管理費	※1					1,407,720	28.9
1. 広告宣伝費		89,316			—		
2. 役員報酬		101,445			—		
3. 給料手当		166,487			—		
4. 法定福利費		24,103			—		
5. 福利厚生費		556			—		
6. 消耗品費		15,498			—		
7. 減価償却費		9,183			—		
8. 支払手数料		195,421			—		
9. キャリア手数料		356,573			—		
10. 地代家賃		33,599			—		
11. 貸倒損失		26,097			—		
12. 貸倒引当金繰入額		6,600			—		
13. 交際費		6,264			—		
14. その他	※2	94,955	1,126,104	31.2	—		
営業利益			352,283	9.7		835,280	17.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※4	309			11,146		
2. 受取配当金		3			2		
3. 為替差益		—			1,445		
4. 業務受託料	※4	2,240			1,920		
5. 投資事業組合等 投資利益		198			—		
6. その他		500	3,250	0.1	2,028	16,542	0.3
V 営業外費用							
1. 新株発行費		37,524			—		
2. 支払手数料		23,407			1,441		
3. 為替差損		250			—		
4. 投資事業組合等 投資損失		—			228		
5. その他		2,041	63,224	1.7	118	1,789	0.0
経常利益			292,310	8.1		850,033	17.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		178	178	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	12			10,987		
2. 投資有価証券評価損		—			201,767		
3. 投資有価証券売却損		70,000			—		
4. 関係会社株式評価損		—	70,012	1.9	262,429	475,184	9.7
税引前当期純利益			222,476	6.2		374,849	7.7
法人税、住民税及び 事業税		90,044			379,120		
法人税等調整額		4,371	94,415	2.7	△221,729	157,391	3.2
当期純利益			128,061	3.5		217,458	4.5
前期繰越利益			223,943			—	
当期未処分利益			352,004			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(製造原価)					
I 労務費		394,905	26.9	524,864	26.7
II 経費	※1	1,075,713	73.1	1,438,319	73.3
当期総製造費用		1,470,619	100.0	1,963,184	100.0
期首仕掛品たな卸高		139,456		213,253	
合計		1,610,075		2,176,437	
期末仕掛品たな卸高		213,253		375,343	
他勘定振替高	※2	808,797		603,729	
当期製品製造原価		588,025		1,197,364	
(売上原価)					
当期製品製造原価		588,025	27.5	1,197,364	45.4
ライセンス使用料		381,193	17.9	425,859	16.1
サイト運営費		1,095,773	51.3	937,776	35.6
その他の売上原価		70,036	3.3	76,338	2.9
当期売上原価		2,135,028	100.0	2,637,339	100.0

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	779,070	1,143,112
減価償却費	19,051	20,283

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
サイト運営費	789,094	593,702
研究開発費	18,588	—
その他	1,114	10,027

(原価計算の方法)

実際原価によるコンテンツ別原価計算を採用しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			352,004
II 利益処分額			
1. 配当金		115,138	115,138
III 次期繰越利益			236,866

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,318,715	2,976,387	600,000	352,004	952,004	△376,079	6,871,028
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,008	2,008					4,017
剰余金の配当 (注)				△115,138	△115,138		△115,138
当期純利益				217,458	217,458		217,458
自己株式の取得						△195,350	△195,350
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,008	2,008	—	102,320	102,320	△195,350	△89,012
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,320,723	2,978,396	600,000	454,324	1,054,324	△571,429	6,782,015

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	419	419	868,000	7,739,448
事業年度中の変動額				
新株の発行				4,017
剰余金の配当 (注)				△115,138
当期純利益				217,458
自己株式の取得				△195,350
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△419	△419	—	△419
事業年度中の変動額合計 (千円)	△419	△419	—	△89,432
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	868,000	7,650,015

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの _____
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 総平均法による原価法によっております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、工具器具備品のうち、パソコン及びサーバーについては定額法) によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 株式交付費 _____	(1) 新株発行費 _____
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,782,015 千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「販売費及び一般管理費」について、従来は費目ごとに区分掲記する方法を採用しておりましたが、損益計算書の簡明化を図るため、当事業年度より一括掲記のうえ主要な費目を注記する方法に変更いたしました。</p> <p>当事業年度における「販売費及び一般管理費」の主要費目及び金額については、注記事項（損益計算書関係）に記載しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「新株発行費（株式交付費）」（当事業年度は11千円）は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)						
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">250,896株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">117,408株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	250,896株	発行済株式総数	普通株式	117,408株	<p>※1</p>
授権株式数	普通株式	250,896株					
発行済株式総数	普通株式	117,408株					
<p>※2 配当制限</p> <p>商法施行規則 第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、419千円であります。</p>	<p>※2</p>						
<p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,270株であります。</p>	<p>※3</p>						
<p>※4</p>	<p>※4 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">108,121千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">166,500千円</td> </tr> </table>	売掛金		108,121千円	短期貸付金		166,500千円
売掛金		108,121千円					
短期貸付金		166,500千円					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>※1</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">171,220千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">127,745</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">181,722</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,318</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">117,044</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">436,701</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">おおよその割合</td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">51.0%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">49.0%</td> </tr> </table>	広告宣伝費		171,220千円	役員報酬		127,745	給料手当		181,722	減価償却費		19,318	支払手数料		117,044	キャリア手数料		436,701	貸倒引当金繰入額		7,000	おおよその割合			販売費		51.0%	一般管理費		49.0%
広告宣伝費		171,220千円																													
役員報酬		127,745																													
給料手当		181,722																													
減価償却費		19,318																													
支払手数料		117,044																													
キャリア手数料		436,701																													
貸倒引当金繰入額		7,000																													
おおよその割合																															
販売費		51.0%																													
一般管理費		49.0%																													
<p>※2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 20,012千円</p>	<p>※2</p>																														
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 12千円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">6,034千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,786千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td></td> <td style="text-align: right;">91千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,075千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,987千円</td> </tr> </table>	建物		6,034千円	工具器具備品		3,786千円	商標権		91千円	ソフトウェア		1,075千円	計		10,987千円															
建物		6,034千円																													
工具器具備品		3,786千円																													
商標権		91千円																													
ソフトウェア		1,075千円																													
計		10,987千円																													
<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>業務受託料 2,240千円</p>	<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取利息</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">6,183千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,920</td> </tr> </table>	受取利息		6,183千円	業務受託料		1,920																								
受取利息		6,183千円																													
業務受託料		1,920																													

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	2,270	2,000	—	4,270
合計	2,270	2,000	—	4,270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,000株は、自己株式の市場買付によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

当事業年度における「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>1,684千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,338</td></tr> <tr><td>製造原価否認</td><td>19,246</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (流動)</td><td><u>23,320</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>5,070</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>899</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>17,068</td></tr> <tr><td>小計</td><td><u>23,038</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△17,068</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (固定)</td><td><u>5,970</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>287</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (固定)</td><td><u>287</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) の純額</td><td><u>5,682</u></td></tr> </table>	未払事業税	1,684千円	未払事業所税	1,050	一括償却資産	1,338	製造原価否認	19,246	繰延税金資産合計 (流動)	<u>23,320</u>	減価償却費	5,070	一括償却資産	899	繰越外国税額控除	17,068	小計	<u>23,038</u>	評価性引当額	<u>△17,068</u>	繰延税金資産合計 (固定)	<u>5,970</u>	その他有価証券評価差額金	287	繰延税金負債合計 (固定)	<u>287</u>	繰延税金資産 (固定) の純額	<u>5,682</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>28,102千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,240</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>2,616</td></tr> <tr><td>製造原価否認</td><td>26,933</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>16</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (流動)</td><td><u>58,910</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>1,451</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,717</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>82,099</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>106,782</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>58</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>14,523</td></tr> <tr><td>小計</td><td><u>206,632</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△14,523</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (固定)</td><td><u>192,109</u></td></tr> </table>	未払事業税	28,102千円	未払事業所税	1,240	一括償却資産	2,616	製造原価否認	26,933	繰延資産償却超過額	16	繰延税金資産合計 (流動)	<u>58,910</u>	減価償却費	1,451	一括償却資産	1,717	投資有価証券評価損	82,099	関係会社株式評価損	106,782	繰延資産償却超過額	58	繰越外国税額控除	14,523	小計	<u>206,632</u>	評価性引当額	<u>△14,523</u>	繰延税金資産合計 (固定)	<u>192,109</u>
未払事業税	1,684千円																																																										
未払事業所税	1,050																																																										
一括償却資産	1,338																																																										
製造原価否認	19,246																																																										
繰延税金資産合計 (流動)	<u>23,320</u>																																																										
減価償却費	5,070																																																										
一括償却資産	899																																																										
繰越外国税額控除	17,068																																																										
小計	<u>23,038</u>																																																										
評価性引当額	<u>△17,068</u>																																																										
繰延税金資産合計 (固定)	<u>5,970</u>																																																										
その他有価証券評価差額金	287																																																										
繰延税金負債合計 (固定)	<u>287</u>																																																										
繰延税金資産 (固定) の純額	<u>5,682</u>																																																										
未払事業税	28,102千円																																																										
未払事業所税	1,240																																																										
一括償却資産	2,616																																																										
製造原価否認	26,933																																																										
繰延資産償却超過額	16																																																										
繰延税金資産合計 (流動)	<u>58,910</u>																																																										
減価償却費	1,451																																																										
一括償却資産	1,717																																																										
投資有価証券評価損	82,099																																																										
関係会社株式評価損	106,782																																																										
繰延資産償却超過額	58																																																										
繰越外国税額控除	14,523																																																										
小計	<u>206,632</u>																																																										
評価性引当額	<u>△14,523</u>																																																										
繰延税金資産合計 (固定)	<u>192,109</u>																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,680円11銭	1株当たり純資産額 (注) 1	59,920円80銭
1株当たり当期純利益金額 (注) 2	1,211円84銭	1株当たり当期純利益金額 (注) 2	1,914円25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,185円49銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,907円65銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	7,650,015
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	—	868,000
(うち新株予約権)	(—)	(868,000)
普通株式に係る期末の純資産額	—	6,782,015
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	—	113,183

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	128,061	217,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	128,061	217,458
期中平均株式数 (株)	105,675	113,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,349	393
(うち新株引受権(新株予約権付社債))	(1,027)	(—)
(うち新株予約権)	(1,322)	(393)

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年 9月29日臨時取締役会 決議第6回新株予約権 (第三者割当) 普通株式 86,800株 平成17年 6月28日定時株主総会 決議第7回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 700株	平成17年 6月28日定時株主総会 決議第3回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,702株 平成17年 6月28日定時株主総会 決議第4回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,806株 平成17年 6月28日定時株主総会 決議第5回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 300株 平成17年 9月29日臨時取締役会 決議第6回新株予約権 (第三者割当) 普通株式 86,800株 平成17年 6月28日定時株主総会 決議第7回ストックオプション (新株予約権) 普通株式 700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	70,712	18,573	7,970	81,315	22,130	9,091	59,184
工具器具備品	210,347	47,543	70,463	187,428	110,408	30,510	77,019
有形固定資産計	281,059	66,117	78,433	268,743	132,539	39,602	136,204
無形固定資産							
商標権	835	—	204	631	396	68	234
ソフトウェア	31,561	28,008	6,130	53,440	13,895	9,210	39,544
その他	143	—	—	143	—	—	143
無形固定資産計	32,540	28,008	6,334	54,214	14,292	9,278	39,922

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,600	7,000	6,600	—	7,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	199
預金	
普通預金	4,129,485
別段預金	259
定期預金	1,200,000
小計	5,329,744
合計	5,329,944

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	731,227
KDDI 株式会社	304,546
ガンホー・モード株式会社	106,738
ソフトバンクモバイル株式会社	96,765
株式会社ウィルコム	12,050
その他	36,140
合計	1,287,468

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,028,067	5,119,988	4,860,586	1,287,468	79.1	82.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれています。

ハ 仕掛品

区分	金額 (千円)
ゲームコンテンツ配信	375,343
合計	375,343

ニ 貯蔵品

区分	金額（千円）
用度品他雑品	97
合計	97

ホ 関係会社株式

区分	金額（千円）
ガンホー・モード株式会社	450,000
株式会社アコースティック	183,739
株式会社モバイル・リサーチ	28,330
合計	662,070

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社CSKシステムズ	82,938
株式会社電通	20,293
モバイル&ゲームスタジオ株式会社	19,123
株式会社アコースティック	9,838
株式会社マルチターム	8,662
その他	105,719
合計	246,575

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告を行うことができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページ (http://www.g-mode.co.jp/ir/) において掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第6期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日に関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第7期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月21日に関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

- 平成18年10月26日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成18年11月29日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成19年1月4日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成19年1月22日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

- 報告期間(自 平成18年3月1日至 平成18年3月31日) 平成18年4月14日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年4月1日至 平成18年4月30日) 平成18年5月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年5月1日至 平成18年5月31日) 平成18年6月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年6月1日至 平成18年6月30日) 平成18年7月14日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年6月1日至 平成18年6月30日) 平成18年7月14日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年7月1日至 平成18年7月31日) 平成18年8月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年8月1日至 平成18年8月31日) 平成18年9月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年9月1日至 平成18年9月30日) 平成18年10月13日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年10月1日至 平成18年10月31日) 平成18年11月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年11月1日至 平成18年11月30日) 平成18年12月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成18年12月1日至 平成18年12月31日) 平成19年1月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成19年1月1日至 平成19年1月31日) 平成19年2月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成19年2月1日至 平成19年2月28日) 平成19年3月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成19年3月1日至 平成19年3月31日) 平成19年4月13日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成19年4月1日至 平成19年4月30日) 平成19年5月15日に関東財務局長に提出。
- 報告期間(自 平成19年5月1日至 平成19年5月31日) 平成19年6月15日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・モード及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・モード及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・モードの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・モードの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。